

人のステージは留學
山市のライブハウス
ドタイムで聴いたこ
です。Baroqueな
とピアノのユニッ
強いタッチがとて
した。今回の一時帰
美さんの初めての
アンコンサート「E
ra Norge」が20日
から、Mah! 県立
メディア・アート・
館で演奏されます。鍵盤
に慣れたピアノの音
成長ぶりに期待がふ
9。

ミュージックマート・イワキ狐島店 店主 岩橋和廣

センター。田林さん(073・
4922・4725)。

◆水鏡和歌山支社・冬芽短歌
会 21日13時、和歌山市伝法橋
南丁の市民会館。見学もでき
る。永守さん(073・4552
・2155)。

◆狩和歌山支部句会 21日13
時、和歌山市北出島のプラザホ
テ。1千円。初めての人も参
加できる。桑島さん(073・
4511・6110)。

◆水鏡紀北支社歌会 21日13
時、JR岩出駅近くの岩出地区
公民館。500円。初めての人も
参加できる。井谷さん(07
3・477・2292)。

びけ声かけ廻
塩崎美千代
る選

(矢野 保代
かわるからだ
です。こん
て欲しいと
は心を痛めて
蓄積と鬱、
引けません。
ねえ。
谷口 薫

(坂部 延子
濱岡 裕子
上村八重子

(辻 晴子
竹添 容子
中田 秀明

(石田 隆彦
小池ひと美
は「せんざ
い。

係から 応募作品は、はがきで〒640・
8156 和歌山市七番丁17、朝日新聞和歌山
総局各係へお送り下さい。作品は裏面に書
き、同じ面に住所、電話番号、氏名を必ず記
入、川柳は年齢も記入して下さい。未発表の
作品に限ります。二重投稿はご遠慮下さい。

意見広告

憲法違反！ 外国のために戦争する道を開く 集団的自衛権の行使容認に断固として反対します。

日本国憲法前文(抜粋)
日本国民は、正当に選挙された国会における代表者を通じて行動し、われらとわれらの子孫のために、諸国民との協和による成果と、わが国全土にわたって自由のもたらす恵沢を確保し、政府の行為によって再び戦争の惨禍が起こることのないようにすることを決意し、ここに主権が国民に存することを宣言し、この憲法を確定する。
日本国民は、恒久の平和を念願し、人間相互の関係を支配する崇高な理想を深く自覚するのであって、平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意した。われらは、平和を維持し、専制と隷従、圧迫と偏狭を地上から永遠に除去しようと努めている国際社会において、名誉ある地位を占めたいと思ふ。
われらは、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免かれ、平和のうちに生存する権利を有することを確認する。

日本国憲法第二章 戦争の放棄 第九条
第一項 日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。
第二項 前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

私たちは和歌山弁護士会の弁護士有志一同です。
政府の閣議決定に基づくこれまでの政府解釈の変更やそれに伴う法律改正により、憲法を実質的に改変することは、立憲主義に反する憲法違反の行為であり、私たちは法律家として断固として反対します。

- | | | | | | | | | | | |
|-------|------|------|------|------|------|------|-------|-------|------|-------|
| 赤木俊之 | 浅尾隼人 | 浅野喜彦 | 網 康秀 | 池本泰智 | 石津剛彦 | 泉谷恭史 | 市野勝司 | 伊藤あすみ | 上野正紀 | 内川真由美 |
| 太田達也 | 大谷惣一 | 岡 正人 | 岡田政和 | 岡本 浩 | 小川裕和 | 沖本易子 | 小野原聡史 | 海堀 崇 | 木下智仁 | 金原徹雄 |
| 九鬼周平 | 河野ゆう | 阪本康文 | 重藤雅之 | 芝野友樹 | 谷口昇二 | 月山 桂 | 道本素平 | 富山信彦 | 戸村祥子 | 豊田泰史 |
| 長岡健太郎 | 中川利彦 | 畑 純一 | 畑上雅彦 | 福田泰明 | 藤井幹雄 | 本多朱里 | 松本雅博 | 丸山 哲 | 森 亮介 | 森崎有治 |
| 安田克己 | 矢田裕己 | 山岡 大 | 山崎和友 | 山本光彌 | 由良登信 | 良原栄三 | | | | |

※五十音順